

東京工装株式会社 次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

◆次世代法

目標1：子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- 社内研修等を通じて能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するための取組
- 育児介護休業等の利用しやすい環境づくり
- 各ハラスメントに対する理解を深める環境づくり

◆女性活躍推進法

目標1：品質保証部の女性を1人増加する

<対策>

- 女性採用担当者の強化
- 育児介護休業等の利用しやすい環境づくり
- 各ハラスメントに対する理解を深める環境づくり